

### 復興への願いをつなぐ -中央会義援金を配布-

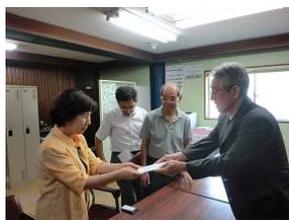
#### 【久慈地区】



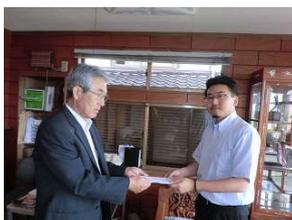
義援金の目録を手渡す谷村会長

本会は、6月下旬から、今回の震災で大きな被害を受けた110の会員組合等を廻り、県内外の中小企業組合関係者の方々の善意から寄せられた義援金を谷村会長、平澤専務理事、藤村事務局長、畠事務局次長から手渡した。現時点で配布した義援金は総額41,650千円。被災された皆様の一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、本会も全力で支援致して参ります。

#### 【宮古・山田地区】



#### 【釜石・大槌地区】



#### 【大船渡地区】



## 沿岸地区組合の復興に向けた取り組み No. 3

東日本大震災から4ヶ月が経過し、県内の各地域で組合組織を主体とする復興へ向けた取り組みが推進されている。本紙ではそのような取り組みをシリーズで掲載する。

### ○「たろちゃん協同組合」創立へ

7月30日、宮古市田老総合事務所にて「たろちゃん協同組合」の創立総会が開催され、理事長に箱石英夫氏が就任した。同組合は、田老地区の避難所となっている「グリーンピア三陸みやこ」の敷地内で運営する被災した商店主らによる仮設商店街「たろちゃんテント」のメンバー等25名が組織化したもので、今後、中小企業基盤整備機構の支援制度を利用して仮設店舗に入居する予定となっている。

箱石理事長は、「関係各所の協力を賜りながら互いに助け合い、規模は小さくとも、津波で大きな被害を受けた地域経済の復興に貢献したい」と決意を述べ、創立総会に出席した平澤専務理事が、組合としての新しい門出に祝辞を贈った。



テント営業は8月中に仮設店舗に移行する予定。

## 「平泉の文化遺産エリア」 外食土産品店等売上向上実践塾

昨年に引き続き、本会では岩手県県南広域振興局委託事業として、標記事業を実施することとなった。

6月25日にパリで開催された世界遺産委員会において「平泉の文化遺産」の世界遺産登録が決定したが、これを機に平泉を中心に本県への観光客等の一層の増加が期待されることから、今後來県される方々に平泉や岩手の素晴らしさをこれまで以上に感じていただくため、平泉周辺の土産品店や飲食店等の事業者を主な対象に各種講習会や個別の店舗での現場支援を実施していく。

講習会では、接客接客やPOP等の販売促進手法など実践的な内容も盛り込み、現場で即実行できるようカリキュラムが組まれる予定。

本会としては、昨年度支援企業その他、希望される多くの企業・お店を引き続き支援していく。

### 「平泉の文化遺産エリア」 外食土産品店等売上向上実践塾 概要

#### セミナー

平泉町周辺の飲食店、土産品店等の事業者を対象に以下3テーマによる勉強会を開催予定。

①8月25日「観光地ビジネス」

中小企業診断士 三田 泰久 氏

②9月12日「接客・おもてなし」

経営コンサルタント 中尾 恵子 氏

③10月4日「販売促進（POP）」

POP 専門家 川村 洋一 氏

#### 個別支援

平泉町周辺の希望事業者に対し、個別の課題解決に向けた実地支援を行い、各店の経営力・魅力の向上を図る。

## 地区別懇談会を県内6地区で開催

組合代表者と中央会との地区別懇談会は、7月4日の胆江両磐広域地区を皮切りに県内6地区にて、各地区の組合代表者等110名余の出席を得て開催した。

懇談会では、谷村会長をはじめ、松田副会長、佐々木副会長、平野副会長の正副会長が座長として会を運営した他、平澤専務理事以下本会職員も出席。各会場の参加者より数々の意見・要望を頂戴し、情報交換をしながら地域及び業界の実情を把握する機会を得た。

特に今回は、震災関連経済対策の一層の充実・強化の他、官公需対策の充実、既存借入金に係る返済猶予や制度の見直し、消費増税や健康保険負担割合増へ反対や労働対策の充実強化を要望する内容や業種によっては、県発注工事に係る予定価格の事前公表制度の見直し等についての意見・要望が寄せられた。

こうした意見・要望は、整理検討を加え、9月16日に開催予定の第37回中小企業団体岩手県大会の決議を経て岩手県等へ提出する他、本年11月17日に愛知県名古屋市で開催予定の第63回全国大会の議案として提出を予定している。また、本会会員等に対する効果的な支援に資するよう活用していく所存である。

なお、震災関係の要望等については、東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部の津川祥吾本部長へ別途8月5日の理事会終了後、谷村会長から提出することとしている。



胆江・両磐広域地区懇談会で挨拶する谷村会長

## 岩手県商店街振興組合連合会 通常総会・近代化講習会開催

6月30日(木)、盛岡市のホテルルイズにおいて平成23年度岩手県商店街振興組合連合会の通常総会並びに商店街近代化講習会が開催された。

総会では、全6議案について審議し、全議案とも満場一致で可決承認された。

総会終了後には商店街近代化講習会を開催。講習会では、東北経済産業局産業部商業・流通サービス産業課の志賀課長補佐、同中小企業課永田課長補佐による「震災復興における中小企業支援施策等の活用について」、宮古市末広町(商振)の佐香理事長による「震災からの復興へ～宮古あきんど復興市開催～」、㈱全国商店街支援センターの野田支援事業マネージャーによる「震災復興における商店街の役割について」をテーマにご講演いただいた。参加者は震災の復興へ向けての方策、商店街のあり方などについて熱心に聴講した。



震災後の宮古市の様子について説明する  
佐香理事長(宮古市末広町(商振))

## 平成23年度 青年中央会通常総会・青年部講習会 開催

7月21日(木)、盛岡市のエスポワールいわてにおいて岩手県中小企業青年中央会 第34回通常総会を開催した。来賓として、上野岩手県副知事を始め、多数の方々ご臨席いただいた。

総会では、任期満了に伴う役員改選を含む全5議案について審議がされ、全議案とも満場一致により可決承認された。

新年度の事業計画としては、若手経営者等連携促進育成事業を新設し、震災後の本格的な事業再建に向けた青年部の研究会実施の支援を行うこととした。

総会終了後は、青年部講習会を開催。講師に国土交通省東北運輸局の菅野孝一次長を迎え、「震災からの復興と観光の意義」と題し、東日本大震災からの復興への取り組み、平泉の世界文化遺産登録における観光振興についてご講演いただいた。



新役員（理事9名、監事2名）は以下の通り。

役職	氏名	所属	
会長	佐藤 康	岩手塾～岩手を学ぶ会～	再任
副会長	松田 隆二	岩手県塗装(工業)青年部会	新任
副会長	池野 敬太郎	盛岡卸センター経営研究会	新任
理事	小沢 仁	岩手県菓子(工業)青年連合会	再任
理事	鹿討 康弘	岩手県機械金属工業(協連)青年部連絡協議会	新任
理事	岡田 守弘	岩手県板金(工業)青年部	再任
理事	大澤 昌枝	岩手県旅館ホテル(生同)青年部	新任
理事	高橋 隆宏	岩手県自動車車体整備(協)青年部	再任
理事	佐々木 賢治	岩手県再生資源(商工)青年部会	新任
監事	田村 直巳	盛岡青果商業(協)青年部	再任
監事	金澤 英治	岩手県電気工事業(工業)青年部	再任

## いわて食料産業クラスター協議会総会を開催

本会が事務局を預かるいわて食料産業クラスター協議会は、7月15日に平成23年度通常総会を盛岡市の大清水多賀で開催した。

総会は、食品関連事業者をはじめとする会員32人中20人の出席を得たほか、来賓に岩手県農林水産部菊池寛総括課長（代理：同課加藤克也主任）のご臨席のもと、議事では上程された全4議案が原案通り、満場一致により可決承認された。

また、3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害に遭った7会員に一日も早い復興・復旧を祈り、お見舞い金をお届けした事を報告するとともに、当該会員の今年度会費について減免することが承認された。

今年度の事業計画として引き続き国の補助事業を活用するほか、事務局を預かる中央会が6月1日から岩手県農林水産部流通課と協同で「6次産業支援センター」を設置したことにより、農林漁業者等の生産者と会員との連携協力とともに関連事業を推進することとしている。



## 被災地を応援!! ボランティアツアーを催行

株式会社岩手県北観光では、7月17日(日)から19日(火)にかけて、被災地でのボランティア企画を盛り込んだツアー「岩手県被災地炊き出しライナー号」を催行した。浜松町を出発点とするこのツアーは、バスで一路被災地を廻り、今年見事に全国B-1グランプリへの出場資格である愛Bリーグの正会員に昇格した「久慈まめぶ部屋」のスタッフと共同で、被災者の方々に「久慈まめぶ汁」や県産の短角牛・野菜を使用した短角牛カレーの炊き出しを行ったもの。同社では今後も引き続き同様のボランティアツアーを企画している。

なお、このツアー企画には、本会をはじめ全国中小企業団体中央会、東京都中小企業団体中央会が協賛している。



ボランティアツアーの炊き出しの様子

### < 久慈まめぶ汁とは >

昆布と煮干のだし汁で、にんじん、ごぼう、しめじなどの野菜と焼き豆腐、油揚げ、かんぴょうなどを煮込み、小さく丸めた小麦粉の団子（中にはクルミと黒砂糖が入っている）を加えたしょうゆ味の汁料理。

11月に姫路で開催されるB-1グランプリ全国大会に初出場することが決定した。

## 県中小企業組合士会 通常総会を開催

岩手県中小企業組合士会（会長 似内裕司、会員54名）の第16回通常総会が、7月8日盛岡市の岩手県民情報交流センター「アイーナ」にて開催され、提出議案すべて原案どおり可決承認された。

全国中小企業組合士協会連合会から東日本大震災の被災県である当会に義援金が贈呈され、沿岸部の被災会員に配付した旨の報告がなされた他、今年度は震災復興に対し組合士として出来ることを検討していくとともに、組合士制度の普及、組合士のスキルアップ、組合士の地位向上等を図る活動を行うこととした。また、昨年は本県から中小企業組合検定試験を5名が受験し内2名が見事合格しているが、本年度は更に多くの方に挑戦していただくよう中央会と連携し周知に努めていくこととした。

総会終了後のセミナーでは、「職場内のコミュニケーションについて」をテーマに、キャリアコンサルタント・産業カウンセラーの川下洋美さんにご講演いただいた。川下さんは、昨年度から中央会が実施している新卒者就職応援プロジェクトにおいて、インターンシップを行う新卒未内定者と企業の橋渡し役として活躍中であり、それらの経験も踏まえ、コミュニケーション（スキル）の重要性等について講演いただいた。

なお、6月17日、東京都で開催された全国中小企業組合士協会連合会通常総会において、古舘朗さん（国分岩手酒販株）が優良組合士表彰を受賞されている。



キャリアコンサルタント・産業カウンセラー  
川下洋美さん

## “中小企業組合等の新ビジョン計画策定支援事業”の公募について

この大震災を契機として社会や経済環境が劇的に変貌しつつあり、複数の事業者が連携して共同事業を推進する組合等の共同組織の重要性が再認識されてきているなど、将来展望を見据えた長期的なビジョン策定が求められてきております。

本会では、中小企業組合等を中心とした地域経済を担う中核的なグループ支援の強化を図るため、標記事業に取り組む中小企業組合等を公募することと致しました。

本事業の狙いは、組合及び組合員企業等が新たな共同事業の展開に向けて、その構想段階の立ち上げから事業運営段階・事業基盤確立段階までの各ステージにわたり継続的に支援し、組合等多様な連携組織による新しい組合基盤の確立、組合員企業等の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

### 1. 想定している共同事業のテーマ

震災からの復興・再建、事業転換、新分野進出、新市場開拓、環境保全、省エネルギー化、電力需給対策、農商工連携、異業種連携、高齢化社会対応、地域社会への貢献等で新たな組合の共同事業のプラン策定を支援します。

### 2. 支援内容・対象経費

- ①中小企業組合等の新ビジョン計画策定のための勉強会、研究会、委員会等の開催経費
- ②勉強会、研究会、委員会等に専門家を招聘する際の謝金等の経費
- ③平成24年3月までに研究会等を3回～5回程度の開催を支援

### 3. 組合等の経費負担について

- ①対象経費については、本会が直接経費を支払います。
- ②事業に要した経費のうち、3分の1について、組合等よりご負担願います。
- ③なお、東日本大震災で甚大な被害を受けた組合等については、別途ご相談に預ります。

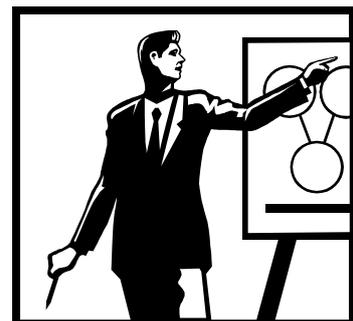
### 4. 策定したビジョン等の実現化に向けた取り組み支援

全国中小企業団体中央会の活路開拓事業、岩手県の希望ファンド事業、農商工連携ファンド事業、その他国・県等の補助事業や中小企業基盤整備機構の高度化事業（制度資金）等への申請・実施に向けた取り組みを継続的に支援します。

### 5. 申込期限 平成23年8月31日（水）

### 6. 本件に関するお問合せ

統括指導センター 電話019-624-1363



## “農商工連携人材育成研修” 9月スタート!!

平成21年度より毎年実施し今回で3期目となる「農商工連携人材育成研修」（いわて農商工連携ビジネススクール）を今年度は9月から12月の間（詳細な研修日程は未確定）にて開催する。以下に研修の概要を紹介する。

**今回のテーマ：**「産地直売所を核とした農商工連携促進人材育成研修」

**研修の目的：**地域の資源の強みを活かし、生産から消費までの一連の価値連鎖について理解を深め、付加価値の高い生産物の提供方法及び新たな加工品や製品等の開発手法について人材育成研修を行い、農林水産業と商工業の融合を進め、農商工連携を推進する。今年度は、産地直売所を農商工連携の重要な舞台の一つとして位置づけ、「農産物が並べられている場所」から「ストーリーを発信する場」への発展を図ることも目指す。

**カリキュラムの概要：**研修は大きく3つの柱で構成しており、以下を予定。

### （1）農商工連携促進交流研修

農商工連携の意義と狙いについての啓蒙普及と産地直売所を中心とした農林水産業生産者と地元商工業者との交流を促進するためにロールプレイング研修や実地研修を中心に開催し、各地域資源の魅力の再確認と農商工連携の取り組みを進めるための基盤づくりを行う。

- ・講義テーマ 「農商工連携意義と狙い」・「マーケティングの基本」・「岩手県の農商工連携支援施策」
- 「食品衛生・食品表示」・「郷土の食文化と食育」・「ブランド戦略」・「知的財産戦略」
- 「農商工連携マーケティング戦略」・「商品化ナビゲーション（首都圏小マーケット販路開拓戦略等）」
- 「こだわりの食材と地産地消「食育ランチ」加工体験」ほか

以上全6日間（うち講義研修16.5時間、ロールプレイング研修7.5時間、実地研修6時間）

### （2）産地直売所経営力強化研修

生産者の中でも産地直売所の生産者は、直接顧客と触れ合う機会を持ち、今後の農商工連携の推進者として中核になり得る人材が多い。

そこでマーケティング全般に係る研修により、生産者のマーケットイン志向の醸成を図り、産地直売所の経営力向上につなげるとともに、次なるステージとして農商工連携への取り組み促進を図る。

- ・講義テーマ 「販売店舗における経営戦略」・「マーチャンダイジングの基本」・「ストアオペレーションの基本」
- 「販売・経営管理」・「商品レイアウト・プロモーション」・「ケーススタディ」

以上全3日間（うち講義研修：3時間、ロールプレイング研修9時間、実地研修6時間）

### （3）農商工連携・新商品開発研修

産地直売所等の販売情報や商品情報を元に生産者と商工業者が連携した新商品開発について、戦略策定から商品化までの一連の取り組みについて、グループ編成によるワークショップ型のロールプレイング研修を実施し、経営理論と実践の融合を図り、研修終了後にスムーズに農商工連携に取り組める基盤づくりを行う。

- ・講義テーマ 「商品企画開発の基本」・「商品アイデアの抽出と商品コンセプトの策定」・「新商品開発計画の策定演習」・「商品試作開発体験」

以上全3日間（うち講義研修：3時間、ロールプレイング研修6時間、実地研修6時間）

**研修対象者：**農商工連携に取り組もうとする中小企業者等の方、農商工連携を支援する方、農林漁業関係団体・中小企業組合等の役職員の方 等

**受講者の募集：**ネクサス9月号、岩手日報、岩手農業新聞及びホームページ等で案内予定

**本件に関するお問合せ：** 本会 市場開発部 （TEL：019-624-1363）



## 二次補正予算の概要（経済産業省関連）

7月25日、東日本大震災の追加復旧策を盛り込んだ総額1兆9988億円の二次補正案が参院本会議で可決され、成立した。二次補正は、被災者生活再建支援制度の拡充に3000億円、二重ローン対策に774億円、東京電力原発事故への対応費用として2754億円を計上。また、被災自治体への地方交付税の増額に5455億円するほか、使途を定めない復旧・復興予備費として8000億円を盛り込んでいる。

経済産業省関連の二次補正予算の概要は、以下のとおり。

### 経済産業関連二次補正予算額 合計 1,611億円

#### 1. 原子力損害賠償への対応

##### (1) 原子力損害賠償支援機構の設立【70億円】

原子力事業者の巨額の損害賠償支払等に対応するための機構を設立するため、出資金を措置する。

##### (2) 損害賠償実施のための交付国債発行及び償還財源手当（利子相当分）

【交付国債：2兆円、償還財源：200億円】

原子力事業者の損害賠償支払いを支援するため、原子力損害賠償支援機構に国債を交付するとともに、その償還財源を政府が借入金等により調達することから、その利払いのための予算措置を行う。

※このほか、原子力損害賠償支援機構の運営に必要な措置として、機構への政府保証枠  
2兆円程度を手当。

（参考）文部科学省計上分

- ・原賠法に基づく政府補償 1200億円

##### (3) 原子力被災者・子ども健康基金【962億円うち経済産業省計上分782億円】

福島県からの要望も踏まえ、原子力災害から子どもをはじめ住民の健康を確保するために必要な事業を中期的に実施するための基金を県に創設。

全県民を対象とした放射線量の推定調査や避難住民等を対象とした健康調査等を実施する。また、ホールボディカウンター等による検査や、子ども等に対する積算線量計の貸与、子どもの心身の健康確保事業等を実施する。

（参考）内閣府計上分

- ・公共施設や通学路等の除染事業等 180億円

##### (4) 風評被害対策（中小企業の海外展開支援の拡充）【20億円】

中小企業の海外展開を支援するため、海外バイヤーの招へいや、国内外展示会への出展支援等を拡充する。

#### 2. 二重ローン問題対策

##### (1) 中小企業再生支援協議会の体制強化・機構設立支援【31億円】

被災地域における中小企業再生支援協議会の専門家の増員等体制整備を図るとともに、債権買い取り等を行う機構の設立に係る事務経費の補助を行うことにより、中小企業の再生を支援する。

##### (2) 再生企業に対する利子補給【184億円】

再生支援協議会による支援措置を受け再生計画を策定した被災中小企業者等に対して、当該事業者の金融機関からの借入に係る利子補給を行う。

### （3）再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資〔10億円〕

震災等の被害を受け、一旦廃業した中小企業者等であって、新たに事業を開始する者に対して、日本政策金融公庫が低利・長期の貸付条件を適用する。

### （4）中小企業基盤整備機構による仮設工場・仮設店舗整備事業〔215億円〕

一次補正予算において実施した仮設工場・仮設店舗等の整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。

事業の内容	事業イメージ
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #ffe0e0; display: inline-block; padding: 2px;">事業の概要・目的</p> </div> <p>○災害等による被害に遭った地域等においては、地域の雇用・経済を支える中小企業の早期復興を図るため、工場や店舗など事業基盤の再整備が必要です。</p> <p>○速やかな事業の再開のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主体となり、自治体の要望を受けて、中小企業が新たに入居して事業を再開するための仮設店舗、仮設工場等の整備を行います。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: #ffe0e0; display: inline-block; padding: 2px;">条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	<p>○仮設店舗、仮設工場等のイメージ</p> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【仮設店舗・仮設事務所】</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【仮設工場】</p> </div> <p>※当該事業については一次補正予算（予算額10億円）で仮設店舗、仮設工場等の整備に着手。現在、32件については、自治体との協議が整い、順次着工。</p> <p>※7月13日現在、42市町村290カ所で仮設店舗、仮設工場等の具体的な要望が寄せられている。</p> <p style="text-align: right;">8</p>

### （5）地域の中核的な中小企業等のグループの施設復旧・整備への支援〔100億円〕

一次補正予算において実施した中小企業等のグループの施設復旧・整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。

事業の内容	事業イメージ
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #ffe0e0; display: inline-block; padding: 2px;">事業の概要・目的</p> </div> <p>地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画（県の認定によるもの）に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備等を行う場合に、国が1/2、県が1/4を補助します。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: #ffe0e0; display: inline-block; padding: 2px;">条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> </div> <p><b>1、対象者</b> 中小企業グループ、事業協同組合等</p> <p><b>2、対象施設</b> 倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場、付随する設備等</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	<p style="background-color: #e0f0e0; display: inline-block; padding: 2px;">事業イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済取引の広がり観点から、地域にとって重要な産業のクラスター (例：水産加工、造船等の水産関連の産業集積)</li> <li>・雇用の規模の観点から、地域で重要な位置付けを有する中核企業とその周辺企業 (例：素材産業等の企業城下町)</li> <li>・地域はもとより我が国経済にとって重要なサプライチェーンを形成している企業グループ（例：自動車部品、電子部品等）</li> <li>・地域コミュニティにとって不可欠な、地域の中心的な商店街等</li> </ul> <div style="margin-top: 10px;"> </div> <p>※当該事業においては、一次補正予算において、155億円を措置したところ。</p>

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 平成 23 年度税制改正について（中小企業関係税制）

平成 23 年度税制改正法案及び地方税改正法案のうち一部の内容を切り出した、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が公布された。本法律により講じられる主な措置は以下のとおり。

### I. 中小軽減税率の引き下げ（法人税・法人住民税）

平成 23 年 3 月 31 日までの特例措置である 18%の軽減税率は、平成 24 年 3 月 31 日まで、現行の税制が適用されるよう延長措置を講じる。

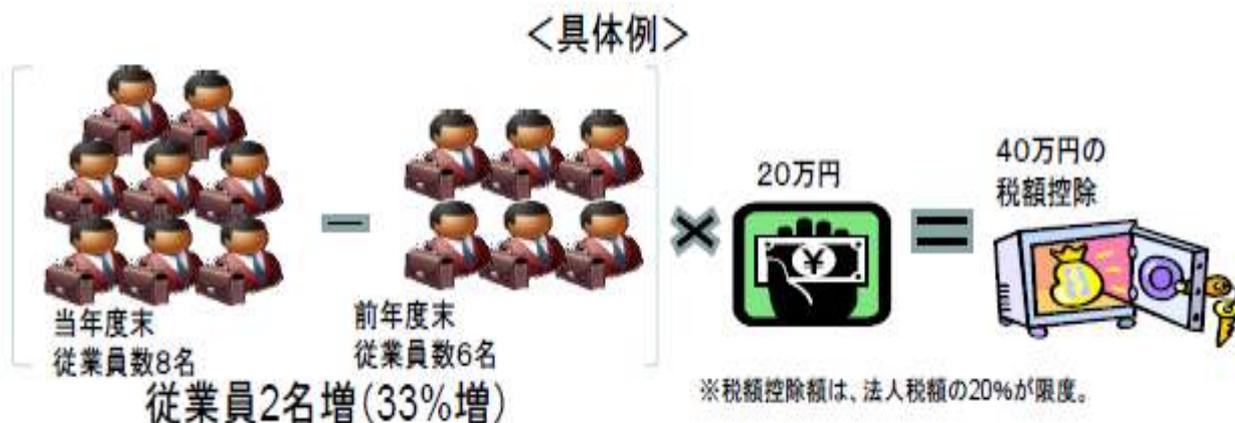
なお、中小企業（資本金 1 億円以下）の所得金額のうち、年 800 万円以下の金額について適用される軽減税率の 18%から 15%への引下げは、引き続き協議中。

普通法人（株式会社、企業組合、協業組合等）、一般 社団法人等又は人格のない社団等			協同組合等 公益法人等		
中小法人（資本金 1 億円以下）		大法人 （資本金 1 億円 超）	出資金 1 億円以下		出資金 1 億円超
年 800 万円以下 の所得	年 800 万円超の 所得		年 800 万円以下 の所得	年 800 万円超の 所得	
18%	30%	30%	18%	22%	22%

### II. 雇用促進税制の創設（所得税・法人税・法人住民税・個人住民税）

中小企業が、従業員を 10%以上かつ 2 人以上増加させた場合に、1 人当たり 20 万円税額控除できる制度を創設（大企業は 10%以上かつ 5 人以上）。適用期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで。

例) 前年度従業員数 6 名で当年度従業員数 8 名の中小企業の場合、増加従業員数 2 名 × 20 万円 = 40 万円の税額控除が可能。



### Ⅲ. グリーン投資税制の創設（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

中小企業が、エネルギー起源 CO2 排出削減等に効果が見込まれる設備等を取得した場合に、取得価額の 30% の特別償却又は 7% の税額控除を適用できる制度を創設（大企業は特別償却のみ）。

適用期間：平成 23 年 6 月 30 日から平成 26 年 3 月 31 日まで。

#### <対象設備の例>

- ①省エネルギーの推進（例：高断熱窓ガラス、発光ダイオード照明装置）
- ②非化石エネルギーの導入拡大（例：太陽光発電設備、風力発電設備）
- ③低炭素化（例：プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド建設機械）

※ なお、現行のエネルギー需給構造改革投資促進税制は平成 24 年 3 月 31 日まで適用期限を延長。

### Ⅳ. 非上場株式等についての相続税・贈与税の納付猶予制度の見直し（相続税・贈与税）

- ① 事業承継税制の適用にあたって、申請会社及びその関係者が風俗営業会社等の株式を一定以上保有してはならないとする要件の見直し。
- ② 具体的には、関係者の範囲を、親族等から、後継者本人、生計を一にする親族等に絞り込み、要件を大幅に緩和。  
(注) 親族：配偶者、6 親等内の血族、3 親等内の姻族。

### Ⅴ. 中小企業の集積の再生のための税制（総合特区制度関連）の創設

総合特別区域法の制定に伴い、市区町村向けの高度化事業の用に供する土地等の譲渡所得の特別控除及び事業所税の非課税措置等を創設。総合特別区域法の施行日以後に行う土地等の譲渡について適用。

### Ⅵ. 既存租税特別措置の延長

法人税率の引下げに伴い廃止・見直しを行うこととしている以下の租税特別措置（中小特例を含む）については、平成 24 年 3 月 31 日まで適用期限を延長。

- 中小法人の軽減税率（22%→18%）
- 中小企業等基盤強化税制（経営革新計画・卸・小売・サービス業・情報基盤・地域産業資源活用事業計画・農商工等連携事業計画・教育訓練費）
- 中小企業等の貸倒引当金の特例
- 商工組合等の留保所得の特別控除

以下の租税特別措置等については、平成 23 年度税制改正大綱どおりの改正。

- 信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減→軽減税率を 1,000 分の 1.5（現行 1,000 分の 1）に引き上げた上で適用期限を 2 年間延長  
(平成 23 年 6 月 30 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)
- 特定の資産の買換えの場合等の課税の特例（中小企業高度化事業）→廃止
- 中小企業の事業再生に伴う不動産取得税の軽減措置→1 年間延長（平成 24 年 3 月 31 日まで）
- 中小企業高度化事業に係る不動産取得税の課税標準の特例及び納税義務の免除→廃止
- 消費税における免税事業者の要件及び仕入税額控除制度におけるいわゆる「95%ルール」の見直し

## ～ 会 員 情 報 ～

<p align="center"><b>盛岡のボランティア活動拠点を支援</b></p>	<p align="center"><b>温泉施設を被災者に無料開放</b></p>
<p align="center">岩手県豊企業組合 (吉田茂利 理事長)</p>	<p align="center">黒崎温泉企業組合 (臼井保男 理事長)</p>
<p>組合では、盛岡市が設置した被災地の支援拠点「盛岡市かわいキャンプ」に豊を寄付した。</p> <p>この拠点施設は、ボランティア活動の増加が見込まれる夏休み前に、盛岡市が活動拠点として宮古高校川井分校舎跡に設置したもので、ボランティア参加者の派遣調整も行う。組合は、参加者が施設の休憩室で快適に過ごせるよう大量の豊を寄付している。</p>	<p>組合では、陸前高田市の委託を受け、被災者のために温泉施設を無料開放している。</p> <p>広田海岸の南端に位置する組合は、奇跡的に津波を免れたが、施設周辺の地域は甚大な被害を受けており、組合では、自宅等を流失した被災者のためバスで各地区を廻り、温泉の無料入浴サービスを実施している。</p>
<p align="center"><b>キッチンカーの巡回営業で再起の歩みへ</b></p>	<p align="center"><b>盛岡市内への避難者のため物資を提供</b></p>
<p align="center">かまいし水産振興企業組合 (三塚浩之 理事長)</p>	<p align="center">協同組合盛岡卸センター (松田博之 理事長)</p>
<p>組合は、釜石の中心部で営業していた定食店「浜結」を津波で流失したが、釜石・大槌地域産業育成センター等の支援を受け、移動販売車による弁当販売で事業再開への一歩を踏み出した。</p> <p>市内中心部や大型工場の周辺、仮設住宅などを巡回するキッチンカーの売れ行きは好調で、昼や夜の食事時には長い行列ができています。</p>	<p>組合では、震災の津波被害により、自宅や家財道具等を流されて盛岡市内の公営住宅や民間アパートに避難している被災者のため、組合員から調達した布団セットを提供している。</p>
<p align="center"><b>「青の洞窟 さっぱ船遊覧」復活</b></p>	<p align="center"><b>永年の功績により大臣表彰を受賞</b></p>
<p align="center">浄土ヶ浜観光船事業企業組合 (早野秀則 理事長)</p>	<p align="center">岩手県管工事業協同組合連合会 (佐々木英樹 会長)</p>
<p>組合が運営する浄土ヶ浜マリンハウスは、今回の津波で壊滅的な被害を受けたが、スタッフの懸命の努力が実り、7月16日に同施設の目玉である「青の洞窟 さっぱ船遊覧」が復活した。</p> <p>この遊覧は、岸壁に空いた洞窟に小船のまま入るのが特徴で、光線の作用で水面が見事なエメラルド色に輝く。同遊覧の所要時間は約20分で、料金は一人1500円。11月まで運行予定となっている。</p>	<p>連合会では、多年建設業関係団体として管工事業者の経営改善・工事施工の合理化の指導に努め業界の発展に寄与した功績により、国土交通大臣からの表彰を受けた。</p> <p>また、連合会では、今回の震災に際し、ライフラインの復旧工事に尽力するとともに、久慈市、宮古市、大船渡市、陸前高田市の避難所において「豚汁うどん」の炊き出しを行っている。</p>

※ お願い: 日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい(担当: 統括指導センター池田)

TEL:019-624-1363

## 震災に伴う雇用・労働関係の支援策について（岩手労働局から）

### ① 「従業員の雇用について相談したいのですが…」

- **助成金などの相談はハローワークにおこしください。**ハローワークの「特別労働相談窓口」が、各種助成金の支給申請などの相談にお応えします。
- 全国のハローワークでは、被災者を対象とした求人や、社宅・寮付きの求人の確保に取り組んでいます。こうした求人のお申込みをぜひお願いします。また、ハローワークなどの紹介により被災者を雇い入れた事業主の方は助成金（中小企業 90 万円、大企業 50 万円）を受けることができます。
- **労災補償などの相談は労働基準監督署におこしください。**岩手労働局や労働基準監督署に開設された「特別労働相談窓口」が、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償などに関する相談にお応えします。

### ② 「休業中の従業員の補償は、どうしたらいいですか…」

- 被災に伴う経済上の理由で休業し、従業員に休業手当を支払うときには、雇用調整助成金を受けることができます(中小企業の場合、原則として手当の8割を助成)。
- 災害救助法適用地域（東京都を除く）に所在する事業所等に対しては、受給しやすいよう要件の緩和もするとともに、これまでの支給日数にかかわらず1年間で最大300日利用できるようになりました。
- 震災で休業し、給料が支払われない場合には、従業員の方は離職していなくても失業給付が受けられます。災害により事業が休業し、事業再開後の再雇用を前提に一時的に離職した場合でも、失業給付が受けられます。
- 失業給付の給付日数は現行制度でも原則60日分延長していますが、今回、これに加えて、さらに60日分を延長することとしました。

### ③ 「労働保険料などが払えません…」

- 保険料の免除、納付期限の延長などを行っています。【労働基準監督署】
- ① 被災地域（岩手県内の災害救助法適用市町村など）の事業所において、震災の被害により、従業員に対する賃金の支払いに著しい支障が生じている場合などに、申請に基づいて、労働保険料、社会保険料の免除を行います（最長で平成23年3月から24年2月まで）。
- ② ①の要件に該当しない場合でも、労働保険料、社会保険料、障害者雇用納付金などの納付期限を、以下のとおり延長します。
  - ㊦ 岩手県の事業主の方は、手続きなしで、自動的に納付期限を延長します。  
※障害者雇用納付金については、主たる事務所が被災地にある事業主が対象です。
  - ㊧ ㊦以外の地域の事業主の方も、震災により財産に相当な損失を受けたときには、申請に基づいて、1年以内の期間、納付の猶予を受けることができます。

### ④ 「従業員が仕事中に被災しました…」

- 労災保険による給付を受けられます。従業員が仕事中や通勤中に、地震や津波により負傷・死亡した場合には、ご本人や遺族の方は労災保険による給付を受けられます。
- 東日本大震災により行方不明となっている方がいる場合、又は死亡が3か月以内に明らかとなり、かつ、その死亡の時期がわからない場合に、ご家族の申請により、平成23年3月11日にその方が死亡したものと推定される規定が設けられました。
- 労災診療や休業補償の請求にあたって、事業主や病院などの証明が困難な場合は、証明がなくても請求することができます。

- ◆ 雇用・労働関係の支援について、詳しくは岩手労働局、または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）まで、何でもお気軽にご相談ください。  
※岩手労働局、各監督署、ハローワークの連絡先は別紙「労働相談窓口一覧」をご覧ください。
- ◆ 岩手労働局・厚生労働省ホームページでも、詳細な情報（リーフレットやQ&Aなど）を掲載しています。  
岩手労働局ホームページ <http://www.iwate-roudou.go.jp/>  
トップページ>東日本大震災に伴う岩手労働局の対応と特別対策について>
- 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

## 景況は厳しい状況が続く（平成 23 年 6 月）

### 〈全体の概要〉

6月は、売上が回復するも資材・部品の価格上昇により収益は低調のまま推移している業種が多い。また、節電のための土日操業への対応に加え、食料品製造業では風評被害が懸念されている。中小企業の景況は、サプライチェーンの復旧等に伴い、震災後の落ち込みから回復の動きがあるものの、震災前の水準までは至っていない。なおも、厳しい状況が続いている。

### 〈主な業界及び地域組合等の動向〉

#### ◆ 漬物製造業

震災の影響も落ち着きの感あり、売上・荷動きもほぼ前年並。首都圏での被災地復興支援キャンペーン等の引き合いが多く見られた。

#### ◆ パン製造業

一部工場では徐々に復旧し、操業回復しつつある。

#### ◆ 酒類製造業

首都圏での復興イベントで出荷量が増加。

#### ◆ 一般製材業

復旧資材納入が多少あり売上が伸びているが、大工不足で遅れている地域もある。内陸需要に期待。

#### ◆ 銑鉄铸件製造業

節電並びに復興支援として南部風鈴の注文が増加。産業機械铸件は順調なサプライチェーン（部品供給網）のたて直しにより徐々に回復している。

#### ◆ 金属製品製造業

新規物件の受注実績がでてきたが、回復基調には転じていない。財務体力のサバイバル状態。

#### ◆ 一般機械器具製造業

取引先の休日変更への対応が急務となっている。

#### ◆ 野菜果実卸売業

天候不順等による入荷量の減少があった。

#### ◆ 家庭用機械器具小売業

節電特需で扇風機が大幅供給不足。太陽光発電、エコキュートも増加の兆し。沿岸部では復興に伴い修理、新規需要が出始めている。

#### ◆ 燃料小売業

震災の影響は依然として続いており、沿岸地区の販売事業所の経営環境は極めて厳しい。

#### ◆ 食肉小売業

高級食肉やブランド食肉の動きがなく、豚・鳥肉の相場高による仕入額の上昇により収益圧迫。食中毒報道等、業界には厳しい状況。

#### ◆ 自動車小売業

新車の生産も徐々に回復。軽自動車は回復が早い。

#### ◆ 商店街（盛岡市）

小売業は、沿岸部からのお客が増えている。

#### ◆ 商店街（久慈市）

イベントの開催で来店客はあったが、商店街への回遊は見られず売上が低迷している。

#### ◆ 旅館業

個人消費が低迷、厳しい業況が続く。平泉世界遺産登録が県内産業の起爆剤として期待。

#### ◆ 旅行業

旅行客に動きが見られてきたのが好材料。

#### ◆ 電気工事業

震災関連の仕事量は増えているが、採算性の面で難しく、内陸部の業者が対応する場合極めて厳しい。

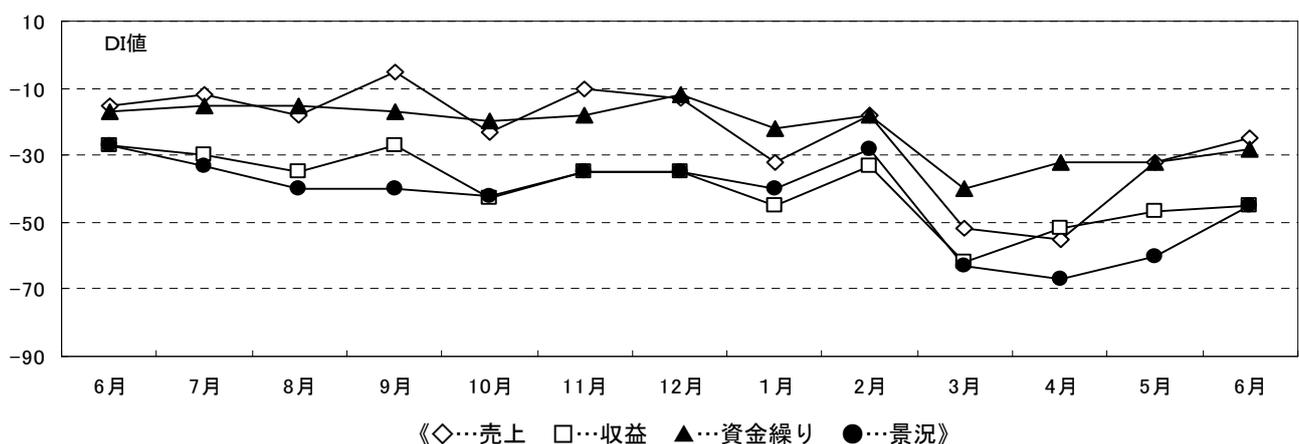
#### ◆ 塗装工事業

沿岸部は被災家屋のリフォーム、内陸部は市町村の発注に若干の動きが見られる。

#### ◆ 板金工事業

補修作業は材料と職方不足で順番待ちの状態。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ（H22年6月～H23年6月）●



## 8月の震災対応移動中央会の開催予定

下記日程にて各地区での開催を予定しております。

### 【釜石地区】

日時： 8月10日（水） 12：30～16：30

場所： 釜石地区合同庁舎 4階大会議室

### 【宮古地区】

日時： 8月23日（火） 12：30～16：30

場所： 宮古地区合同庁舎 3階大会議室

### 【陸前高田地区】

日時： 8月25日（木） 12：30～16：30

場所： 陸前高田第1中学校 中会議室

※ いずれの会場にも「商工中金」「日本政策金融公庫」の相談窓口を設置しております。お気軽にご来場ください。

お問い合わせは、本会 市場開発部まで（TEL：019-624-1363）

## ～ お知らせ ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報（広告）など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報（広告）掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。

### 広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当たり
A4：1/12頁	-	30,000円	3,000円	-
A4：1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4：1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4：1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

### ◆主要日誌◆（7月1日～7月31日）

#### ◎中央会主催事業

- 7/4 地区別懇談会（胆江・両磐広域地区）
- 7/6 地区別懇談会（二戸地区）
- 7/8 地区別懇談会（盛岡地区【工業】）
- 7/12 地区別懇談会（花巻・北上広域地区）
- 7/13 地区別懇談会（久慈地区）
- 7/20 地区別懇談会（盛岡地区【商業】）
- 〃 移動中央会（大船渡地区）

#### ◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 7/1 沿岸地域食品事業者復興支援事業選定会
- 7/13 「もりおか広域フードネットワーク形成事業業務」企画提案選考委員会

- 7/14 6次産業化スタートアップ支援事業審査会
- 〃 グループ復興事業計画審査会（～7/15）
- 7/15 東北・北海道中央会会長会議
- 〃 岩手地方最低賃金審議会
- 〃 いわて食料産業クラスター協議会総会
- 7/21 岩手県中小企業青年中央会総会
- 〃 北海道・東北ブロック中央会指導員等研究会
- 〃 岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議
- 7/22 刑務所出所者等就労支援事業協議会
- 7/26 岩手地方労働審議会
- 〃 官公需確保対策地方推進協議会
- 7/29 花巻市中心市街地新規出店者経営支援事業審査委員会